

2019年1月18日
日興アセットマネジメント株式会社

グローバルCoCo債ファンド

(先進国高金利通貨コース/新興国高金利通貨コース)

分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご愛顧いただいております「グローバルCoCo債ファンド 先進国高金利通貨コース/新興国高金利通貨コース」は、2019年1月17日に決算を行ないました。

当ファンドでは、2014年11月以降の毎月の決算時に、先進国高金利通貨コースは65円(税引前、1万口当たり)、新興国高金利通貨コースは115円(同)の分配金を継続してお支払いしてまいりました。

しかしながら、今回の決算において、CoCo債市場や当ファンドが行なう為替取引の対象である新興国高金利通貨の為替相場の軟調さなどを背景とした当ファンドの基準価額水準、および、信託財産から分配金としてお支払いする金額を抑え再投資に回すことによる効果などを総合的に勘案し、新興国高金利通貨コースについて以下のように分配金を引き下げることといたしました。

<グローバルCoCo債ファンド>

	先進国高金利 通貨コース	新興国高金利 通貨コース
当期の分配金(2019年1月)	65円	75円
前期の分配金(2018年12月)	65円	115円
基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり) 2019年1月17日現在	7,168円	5,494円

- 分配金は税引前の1万口当たりの値です。
- 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

今後の分配金額につきましても、引き続き収益分配方針に基づいて決定してまいります。これからも、当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

以上

- 上記の分配実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

基準価額と分配金の推移

(2014年10月1日(設定日)～2019年1月17日)

先進国高金利通貨コース

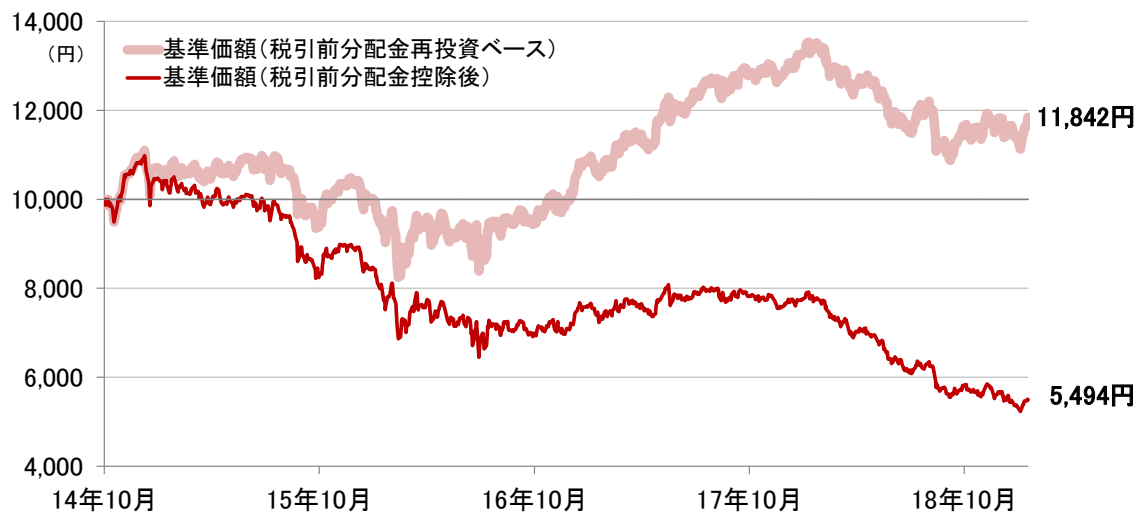


<分配金実績>

2014年11月～2019年1月

65円/月

新興国高金利通貨コース



<分配金実績>

2014年11月～2018年12月

115円/月

2019年1月

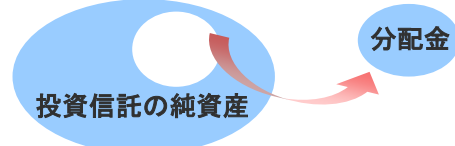
75円

- ※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。
- ※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

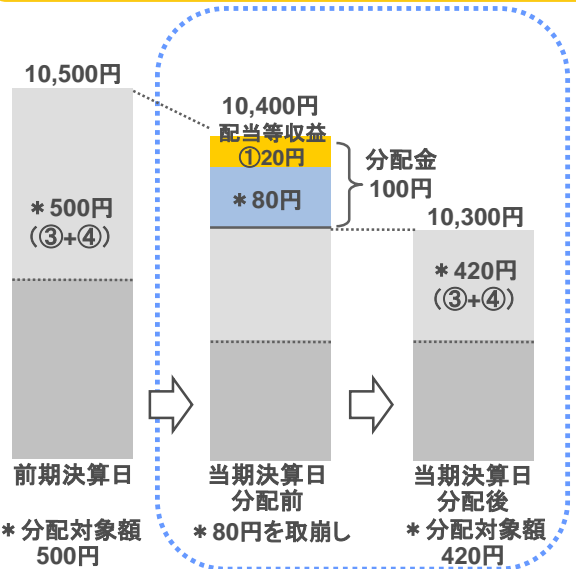
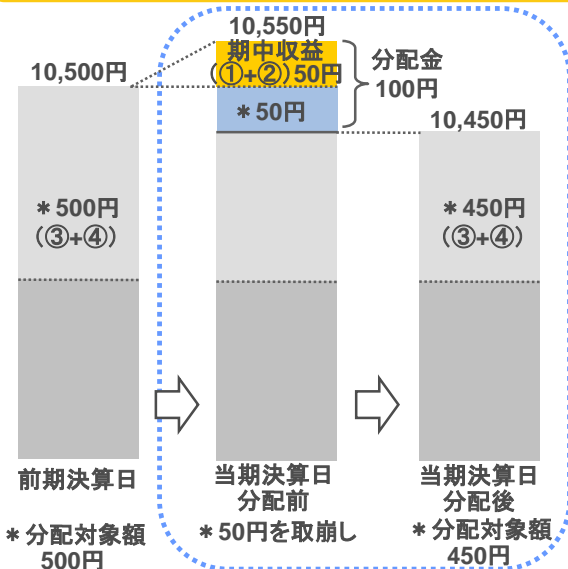


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



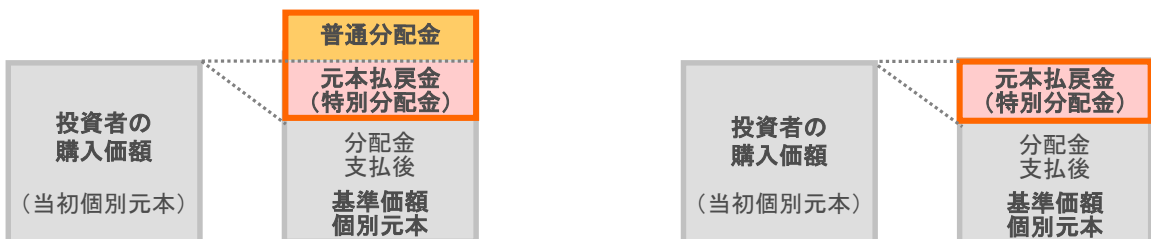
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



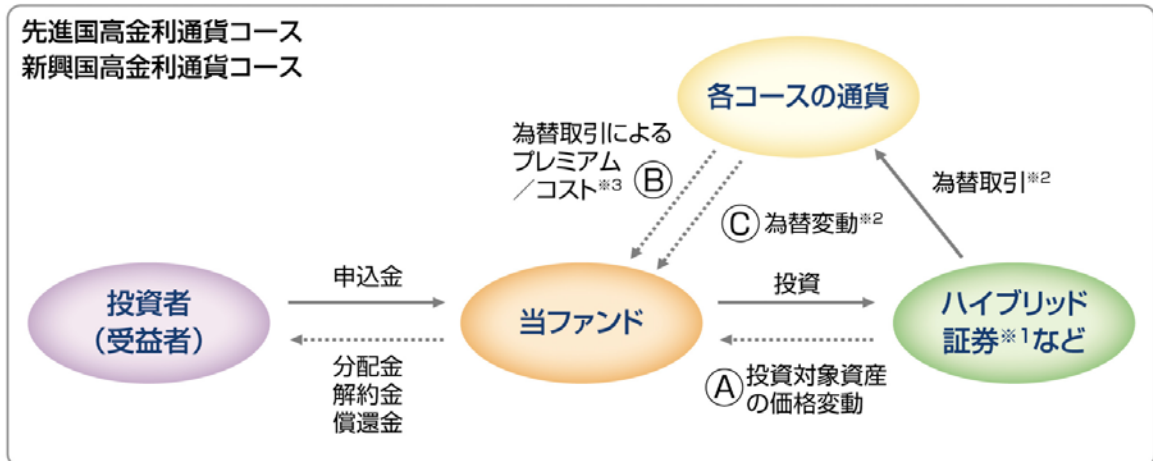
※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（ハイブリッド証券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 当ファンドは、外国投資信託を通じてハイブリッド証券などに投資を行いません。
 ※2 各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。
 ※3 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「リスク情報」をご覧ください。

	(A)	(B)	(C)	
収益の源泉	証券の値上がり/値下がり	為替取引によるプレミアム/コスト	為替差益/差損	
先進国高金利通貨コース	収益を得られるケース	ハイブリッド証券価格の上昇	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 各コースの — 原資産通貨の通貨の金利* 短期金利* が プラス	為替差益の発生 各コースの通貨に対して 円安
新興国高金利通貨コース	損失やコストが発生するケース	ハイブリッド証券価格の下落	コスト(金利差相当分の費用)の発生 各コースの — 原資産通貨の通貨の金利* 短期金利* が マイナス	為替差損の発生 各コースの通貨に対して 円高

*加重平均金利です。

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

ファンドの特色

1. 主として、世界の金融機関が発行するハイブリッド証券に投資します。
2. お客様の運用ニーズに応じて、通貨コースをお選びいただけます。
3. 原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

お申込みに際しての留意事項

■ リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主にハイブリッド証券を実質的な投資対象としますので、ハイブリッド証券の価格の下落や、ハイブリッド証券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】
【ハイブリッド証券への投資に伴うリスク】【業種の集中に関するリスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「グローバルCoCo債ファンド 先進国高金利通貨コース／新興国高金利通貨コース」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／その他資産(ハイブリッド証券)
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2024年8月19日まで(2014年10月1日設定)
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。
<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.24%(税抜3%)以内 ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し年率1.766%(税抜1.69%)程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.026%(税抜0.95%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.74%程度となります。 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
その他の費用・ 手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

投資信託説明書(交付目録見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

(資料作成日現在、50音順)

nikko am
Nikko Asset Management